那覇市都市計画マスタープラン

概要版

— PROJECT NAHA 2040 —

都市計画マスタープランの改定にあたって

はいたい　ぐすーよー　ちゅーうがなびら

那覇市は、琉球王国の時代より、アジア諸国にひらかれた独自性に富んだ都市として、政治・経済・文化の中心的な役割を担ってきました。しかし、去る大戦によって、歴史ある都市は壊滅的な打撃を受けました。

戦後の都市計画にあたり、当時、早稲田大学教授の石川栄耀博士（1893-1955年）を招聘し、1956（昭和31）年に、現在のまちづくりの基礎となる主な都市計画を決定し、港湾、道路、公園、下水道、土地区画整理などの都市基盤の整備を進め、県都として発展してきました。

1999（平成11）年には、まちづくりの基本的な方針として「都市計画マスタープラン」を策定し、マスタープランに沿った施策を展開してまいりました。策定から20年余りが経過し、全国的な人口減少・少子高齢化の進行、大規模な自然災害や気候変動など、本市を取り巻く状況は大きく変化してきました。このような時代の変化に対応するため、都市計画マスタープランの改定を行いました。

新たなマスタープランでは、これまで積み重ねてきたまちづくりを継承しつつ、少子高齢化社会、そして、人口減少時代をむかえる中で、住み続けられる那覇を目指し、土地利用の誘導と公共交通を中心としたまちづくりによるメリハリのある都市構造の形成といった考え方に重点を置き、まちづくりの方針を定めました。また、緑陰の創出などによる歩きやすいまちの形成や、人と人が出会い交流することによるコミュニティの活性化など、健康や観光などの多面的な視点を取り入れた方針といたしました。

本マスタープランをまちづくりの指針とし、本市に暮らす人が誇りと愛着を持てるまち、訪れる人が魅力と感じるまちを目指し、これからも市民・事業者・関係団体のみなさまと共に協働によるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

いっぺー　にふぇーでーびる

2020（令和2）年 3月
那覇市長　城間 幹子

もくじ

PROJECT NAHA 2040 ---- 1
都市計画マスタープランとは？ ---- 2
那覇市の市街地の変遷 ---- 3
コラム　シビックプライド～都市は人なり～ ---- 4
まちづくりの目標 ---- 5
将来都市構造 ---- 6
分野別まちづくり方針 ---- 8
土地利用の方針 ---- 8
市街地形成の方針 ---- 9
都市交通体系の方針 ---- 10
都市環境形成の方針 ---- 11
景観まちづくりの方針 ---- 12
防災まちづくりの方針 ---- 13
福祉・交流まちづくりの方針 ---- 13
観光・交流まちづくりの方針 ---- 13
イノベーションまちづくりの方針 ---- 13
地域まちづくり方針 ---- 14
地域区分 ---- 14
那覇新港周辺地域 ---- 15
那覇北地域 ---- 16
首里北地域 ---- 17
首里地域 ---- 18
真和志地域 ---- 19
那覇中央地域 ---- 20
那覇西地域 ---- 21
小禄地域 ---- 22
那覇空港周辺地域 ---- 23
まちづくりの進め方 ---- 24

PROJECT NAHA 2040

今回の那覇市都市計画マスタープラン改定にあたり、20年後の那覇市の姿を市民のみなさんと語り合う、「PROJECT NAHA 2040」と名付けたタウンミーティングを開催しました。

2040年，那覇市民からの自慢話！？

第1回目では、将来の那覇市の「良い変化」や「心配な変化」を想像した上で、2040年の理想の那覇市の姿をグループに分かれて考えました。

成果発表では「2040年に住む人々からの自慢話」という設定で報告が行われ、「歩いて楽しい」「移動が便利に」「緑と公園がゆたか」「多様性を楽しめる」など、未来の那覇市の様子が紙芝居や寸劇まで用いて発表され大盛り上がりでした。

20年後も那覇市に住みたいなと思えた！

20年後の那覇市が楽しみになった！

想いを込めたプロジェクトでゴールを目指す！

第2回目では、前回の意見などから導かれた9つのゴールの実現のための具体的なプロジェクトを各グループで考え提案しました。

参加者投票によるグランプリは「災害に強いしなやかなまち」を実現するために防災訓練とキャンプを一緒に開催する「楽しく学ぼう！防災キャンプ」、準グランプリは「みんないきいき暮らせるまち」を目指して学校を様々に活用する「まち学校をひらこう」でした。

タウンミーティングのほか、市内７地域にて行ったワークショップや市民アンケートなどにより集まったみなさんの声が、都市計画マスタープランの目標や方針につながっています。

都市計画マスタープランとは？

本編：序章 都市計画マスタープランとは（P2 ～ 3）

都市計画マスタープランは、まちづくりの道しるべ

那覇市（以下、「本市」という。）には、長期的な視点に立って将来像や基本理念などを示した計画に「那覇市総合計画」（以下、「総合計画」という。）があります。総合計画の中には、教育や子育て、社会福祉、都市基盤など、様々な分野の進むべき方向が記されています。

「都市計画マスタープラン」は、総合計画の将来像の実現に向け、主にハード面からのアプローチによるまちづくりの目標や方向性を示すものです。行政だけではなく、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、多様な主体とまちづくりの目標を共有するための計画です。

また、都市計画マスタープランは、まちづくりのガイドラインの役割をもっています。都市計画法に基づく個別具体の都市計画の決定・変更を行う際や、まちづくりに関わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となり、市民のみなさんや事業者のみなさんなど、一人ひとりが身近なまちづくりを考える際の道しるべとなるものです。

都市計画マスタープランの位置づけ

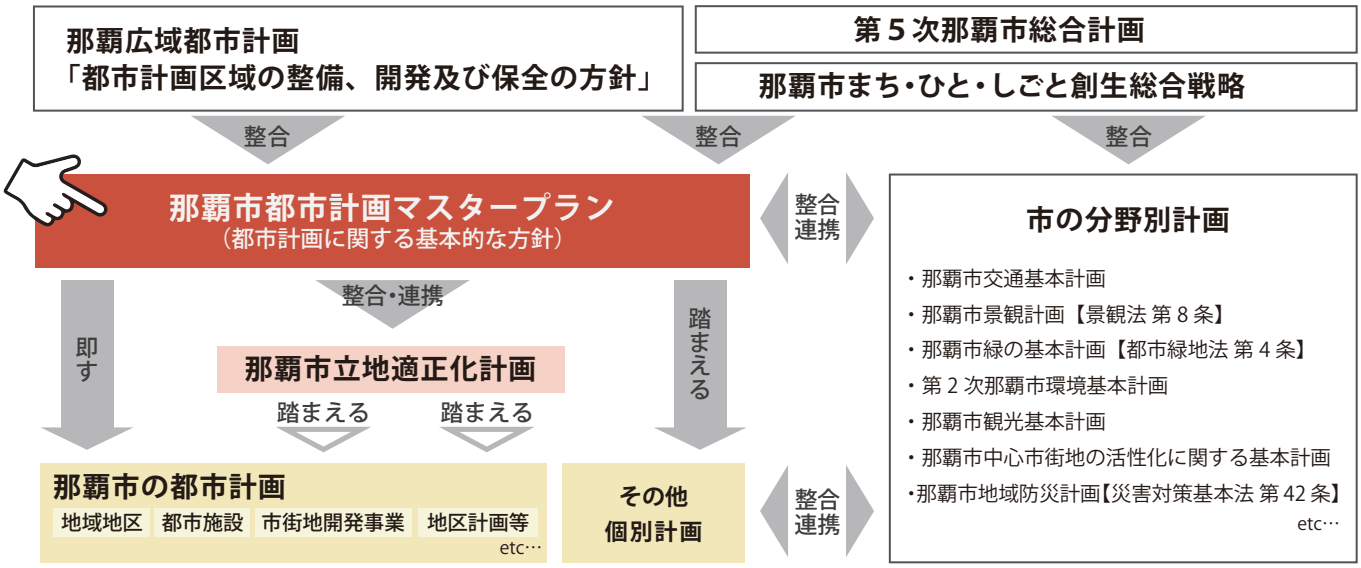

本マスタープランでの基本事項

那覇市全域が対象

都市計画区域である本市全域を対象とします。

20年間の計画

計画期間は2020（令和2）年度を初年度とし、まちづくりが姿を表す概ね20年間の計画とします。

人口30万人の維持

中長期的に活力とにぎわいを維持し、沖縄県の県都として、また、中核市として役割を発揮していくため、人口30万人の維持を将来人口とします。

戦後・那覇市の都市計画のはじまり

▲地形調査中の石川博士と市の職員
（提供：那覇市歴史博物館）

沖縄戦により本市の市街地は壊滅状態となり、終戦直後、市域への一般市民の立ち入りは禁じられていました。

復興ののろしは壺屋から上がります。1945（昭和20）年11月、陶器や瓦を造る目的で先遣隊が収容所から壺屋に戻ることを許可され、その後、牧志、神里原、開南一帯の人口が増加し、闇市から派生した商業地が形成されることとなりました。

1950（昭和25）年に、当時の琉球民政府から都市計画の権限を委譲され、「那覇市都市計画大綱」を作成します。この大綱について指導を仰ぐため、当時の都市計画の第一人者である早稲田大学の石川栄耀博士を招聘しました。石川博士が那覇市長へ提出した「那覇市都市計画の考察」には、当時の那覇市、首里市、真和志村、小禄村の2市2村の合併を前提とした都市計画区域が描かれており、これが現在の那覇市の都市計画の原案と呼べるものとなりました。

この頃、急激に増加する人口に対して、居住地や商業地を早急に整備する必要があり、戦災復興土地区画整理事業として1953（昭和28）年に美栄橋地区、1955（昭和30）年には西本町・東町を含む19町を対象に那覇第一地区が事業決定されます。

1954（昭和29）年には首里市と小禄村、1957（昭和32）年には真和志市の編入合併により市域を拡大し、現在の那覇市が形づくられました。また、1956（昭和31）年の都市計画の策定により、県都としてふさわしい都市建設が進められることとなります。

本土復帰後のまちづくり

1972（昭和47）年、沖縄県として本土復帰を果たします。法律、行政制度が本土と同一となり、都市計画においても、1974（昭和49）年に市街化区域、市街化調整区域が決定され、翌年には用途地域が決定されました。復帰記念事業の「若夏国体」や「沖縄海洋国際博覧会」なども契機となり、道路や公園、下水道などの都市基盤も急速に整備されました。1979（昭和54）年には、高層化された若狭市営住宅が完成し、翌年には那覇市立病院が開院するなど公共施設の充実も図られるとともに、中心部には次々と高層ビルが建設されました。また、1986（昭和61）年には、泊大橋の開通や市民体育館の完成などとともに、前年度に制定された那覇市都市景観条例に基づく第1回目の「都市景観賞」を公募するなど、本格的な景観まちづくりの取り組みも始まりました。

平成から令和に至るまちづくり

1991（平成3）年には本市初の市街地再開発事業による「パレットくもじ」の開業、「波之上ビーチ」のオープン、翌年には「首里城公園」や「福州園」が開園するなど、本市の新たな魅力が次々と姿を現しました。また、返還軍用地である「小禄金城地区」や「那覇新都心地区」などの土地利用が進むとともに、2003（平成15）年には空港、都心部、そして観光拠点（首里）を結ぶ沖縄都市モノレールが開業しました。モノレールの沿線では、牧志・安里地区やモノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発事業が進められるなど、線と面をつなぐ総合的なまちづくりが進められて来ました。

2010（平成22）年には、奥武山野球場（沖縄セルラースタジアム那覇）が開場、2014（平成26）年には、那覇港大型旅客船バース（若狭クルーズバース）がオープンしたほか、市制施行100周年となる2021（令和3）年には、本市の文化芸術を創造発信する拠点として「那覇文化芸術劇場なは一と」が開館する予定です。平成から令和へ新たな時代のまちづくりも着々と進められています。

コラム

シビックプライド～都市は人なり～

みなさんは、自身の住むまちや暮らす場所に愛着や誇りを感じていますか？

最近、シビックプライドと言う言葉を聞くことが多くなってきました。将来の社会の変化が予測できない激動の時代にあって、その都市に魅力や愛着を感じる市民がどれだけいるか？また、これだけ世界が身近になった社会においては、その場所に暮らしていなくても、その都市と多様な関わりをもつ「関係人口」をどれだけ持っているかが、都市の将来を左右する資産であるとも言われています。

例えば、オランダのアムステルダム市が2003年から行なっているシティプロモーションである「I amsterdam（私がアムステルダムです）」は、アムステルダムに住む人、来る人、関わる人すべてがアムステルダムを表現する存在であるというメッセージを発信しています。

また、イギリスのバーミンガム市の環境美化のキャンペーンでは「you are your city（あなた自身があなたのまちなのです）」と市民に呼び掛けることでシビックプライドを醸成させる取り組みを行なっています。

このように、都市に暮す人々一人ひとりが自分自身をまちの一員、さらには、まちの一部であるとの意識をもってまちづくりに関わることができれば、まちはそれだけ素晴らしい場所になるでしょう。

このことから本市のまちづくりを考えると、昭和28年に来沖され、本市の最初の都市計画マスタープランとも言える「那覇市都市計画の考察」を記された石川栄耀先生の「都市は人なり」と言う言葉を思い浮かべます。

「那覇市都市計画の考察」終章に、石川先生がこのような言葉を記してます。

『那覇は名都でありました。
それは恐らく五彩の美しい建築にもよりましょう。漫湖や、首里の丘や、波の上の海岸、又都市の乗っているおだやかな起伏にもよりましょう。然し私は、それにも増して沖縄人の性格の素直さがにほうのではないかと思うのであります。
総ての味は、古典舞踊や琉歌に残る素ぼくさに表現されている、沖縄人の「人」にあるような気がするのです。
「都市は人なり」を再びここで痛感しました。
那覇市民が美しい都市を造らないはずはない。
それを信じて、この稿を閉じます。※抜粋』

この言葉を市民のみなさんや本マスタープランをお読みいただいた全ての方と共有させていただきながら、これからも市民協働によるまちづくりを実践し、素晴らしい都市・那覇を創って行きたいと思います。

まちづくりの目標

本編：2 章 まちづくりの目標（P32 ～ 33）

それぞれのまちづくりの目標が実現した将来の本市は、次のようなまち・暮らしが実現しています。

魅力あふれるコンパクトなまち

沖縄県の県都として多くの人が訪れ、様々なモノや情報、出来事が集まる求心力の高いまちとなっています。また、市内各地域は、それぞれ特徴のある「歩いて楽しいまち」となっており、人々は地域の個性を活かした多様なライフスタイルを送っています。

だれもが移動しやすいまち

バス、モノレール、LRTなどの公共交通網が充実した利便性の高いまちとなっています。自転車道や歩道の整備も進み、多様な交通手段を選択することができるクルマに頼りすぎない生活を送っています。

みんないきいき暮らせるまち

地域コミュニティの拠点などが充実し、年齢、性別、出身、障がいの有無などによらず、すべての人が暮らしやすいまちとなっています。また、まちなかのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化が進み、身近な公園では子育てや健康づくりをより気軽に行っています。

自然ゆたかな水とみどりと花のまち

自然に触れ合うことができる公園や海辺・川辺のウォーターフロントが整備され、まちなかには四季折々の花があふれた憩いとうるおいのあるまちとなっています。また、自然環境が保全され、水と緑のネットワークの形成により、生物多様性が確保されています。

那覇らしい歴史や文化の薫るまち

世界遺産首里城跡や地域の身近な歴史的・文化的な遺産を保全・活用し、那覇らしい歴史や文化が薫るまちとなっています。また、まちなかのオープンスペースでは音楽や演劇、パフォーマンスアートなども盛んで、芸術・文化と身近にふれあうことができます。

観光・経済が躍動するまち

経済の中心として、活気あふれる商業空間や魅力的なオフィス街が形成され、日々様々なビジネスイベントや商談が行われるなど、経済が躍動するまちとなっています。観光客は快適に観光地を巡ることができ、地域の人々との交流も盛んです。また、新たな観光スポットも次々と生まれています。

災害に強くしなやかなまち

不燃化や耐震化が進み、災害が発生しても被害が大きくならない市街地が形成されています。また、自主防災組織などが活発に活動し、自助・近助・共助・公助がスムーズに連携することで、人々の生命を守ることができるまちとなっています。

人と地球にやさしいまち

再生エネルギーなどの技術の活用、魅力的なオープンスペースの創出、緑化などが進み、環境配慮型の市街地が形成されています。また、できる限り二酸化炭素を排出しないライフスタイルが確立し、環境に優しく快適な都市生活が送れるまちとなっています。

持続可能な都市経営ができるまち

公共施設をはじめとした都市基盤は、良質な都市の資産としてのストックが進み、柔軟な利用により、未来に引き継げる持続可能な都市経営ができるまちとなっています。また、民間活力や新たな技術を取り込み、暮らしを豊かにする工夫が行われています。

将来都市構造

本市は、コンパクトな市域に住宅や商業、業務などの様々な都市機能が広がり、自衛隊基地や米軍施設を除いたほぼ全域で土地利用がなされています。これまでに、モノレールの整備やモノレール沿線での大規模な土地区画整理事業、駅周辺での市街地再開発事業などによる都市基盤の整備を行ってきましたが、慢性的な交通渋滞をはじめ、人やモノの集中に対応しきれていない現状があります。一方で、市外への若い世代の流出や、中心部や都市基盤の整っていない地域での人口減少の動きも見られます。本市の人口は減少に転じることが予測されており、都市の活力を維持していくために、更なる高齢化の進展も見据えた、持続的な発展が可能な都市構造を構築していく必要があります。

市内各地域の特性やこれまで整備されてきた都市基盤を活かし、都市機能が集積した利便性の高い拠点の形成と、県内・国内外からのアクセスや拠点間、地域内の移動に対応する基幹的な公共交通網の構築により、公共交通を軸とした都市構造への転換を目指します。また、市内の各地域においては、地域の成り立ちや個性を活かしたまちづくりを進め、コンパクトな市域ながら様々な暮らし方が選択できるまちを目指します。

市内には、空港、港、バスターミナルなどの交通結節点、首里城跡や識名園をはじめとした歴史・文化遺産、ウォーターフロントや緑豊かな公園などの貴重な自然環境があり、様々な都市機能を活かしながら、暮らす人・訪れる人双方に魅力ある空間づくりを目指します。

市街地を取り囲む水辺や公園、地域に残る緑地は都市の生活にうるおいを与える貴重な自然環境として、保全や創出を図ることで、レクリエーション、景観、環境、防災など、多様な機能の相乗効果を生むまちを目指します。

まちづくりの目標実現に向けて、都市を構成する要素を「ゾーン」「都市の拠点」「都市の軸」の3つでモデル化し「将来都市構造図」を描きました。

ゾーン	「ゾーン」は、地域の特徴の面的な広がりや都市の形成において期待される役割を表します。 ゾーンごとの暮らしの実現を目指し、土地利用の誘導を図ります。
都市の拠点	「都市の拠点」は、人・モノ・コトが集積した求心力のある場所を表します。 体系的な拠点の整備・誘導を行い、持続的な成長・発展や生活の質の向上を図ります。
都市の軸	「都市の軸」は、都市の骨格を表します。 それぞれの軸の形成により、都市活動の基盤強化を図ります。

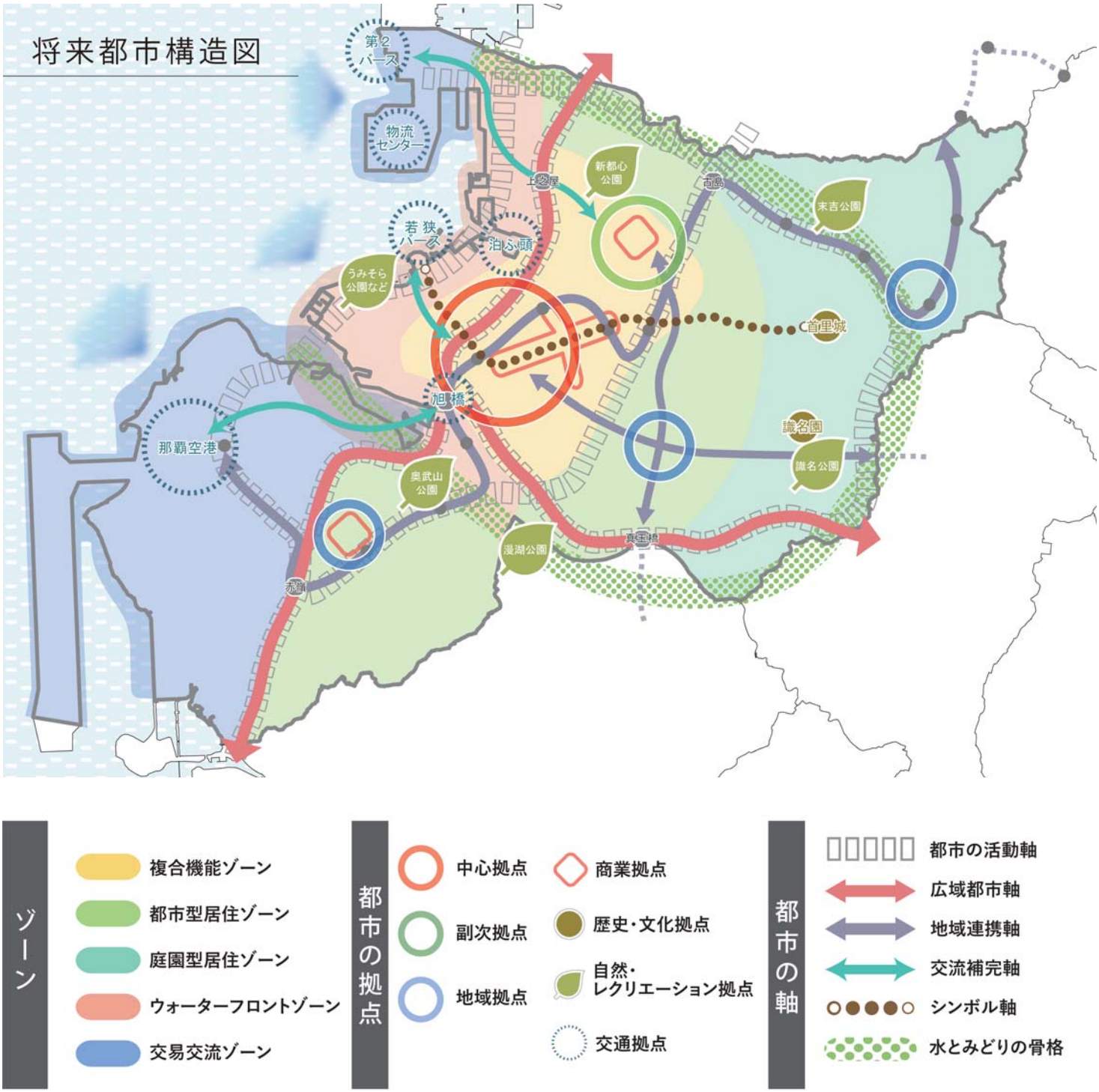

土地利用の方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P40 ～ 43）

本市には、空港や港湾に近接し、交通の大動脈である国道に接した利便性の高い中心市街地、都市基盤が整備された小禄金城地区や新都心地区などの新市街地、歴史的な環境や閑静な住環境が形成されている首里地域や真和志地域などがあり、コンパクトな市域の内に特徴的な市街地が形成されています。このような特徴を活かしながら、限られた市域を有効に活用するメリハリのある土地利用と快適で魅力的な都市生活の基盤となる土地利用を推進します。

- **都市基盤を活かした土地利用の推進**
- **地域の特徴を活かした戦略的な土地利用の促進**
- **きめ細やかな土地利用の促進**

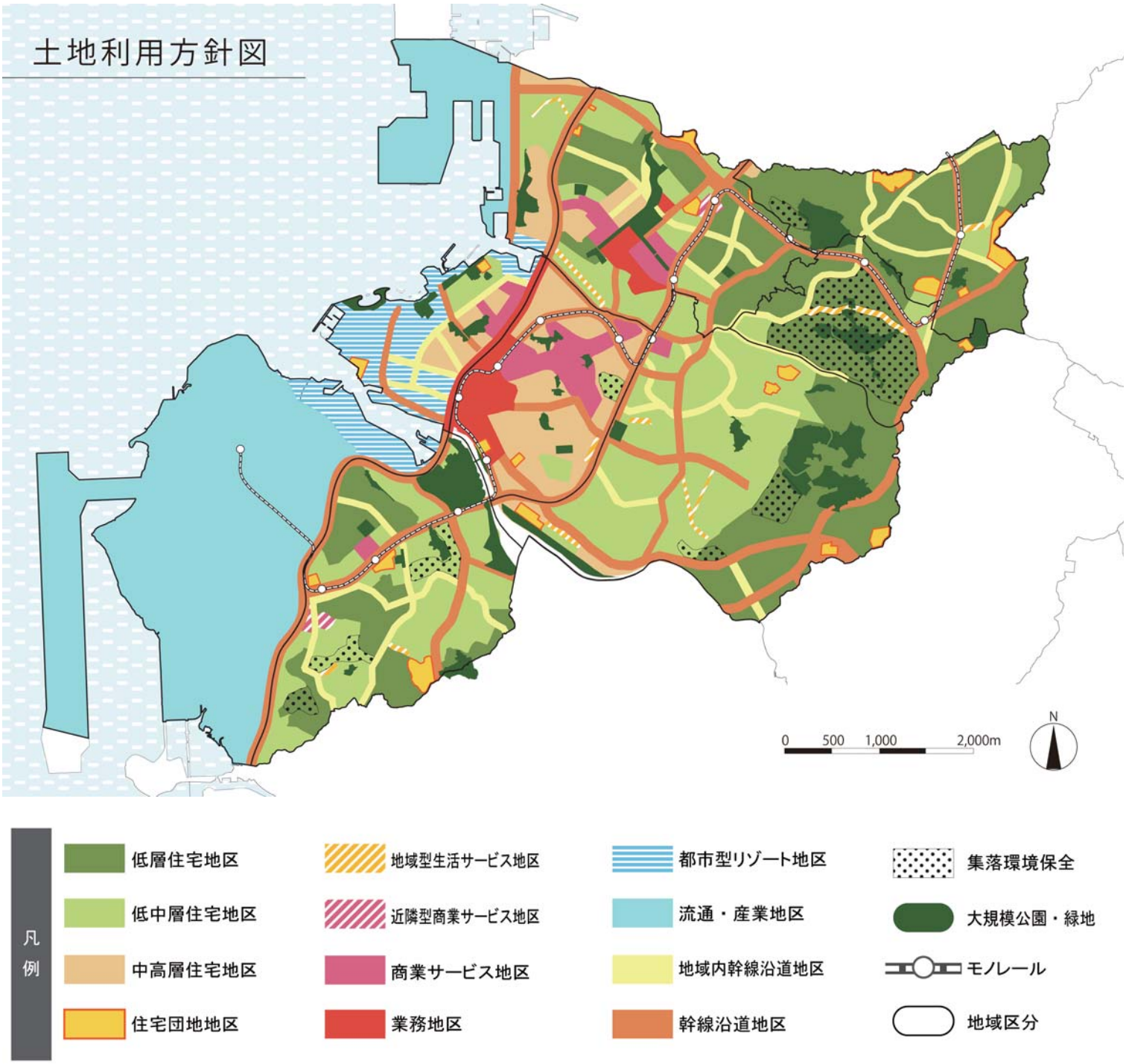

市街地形成の方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P44 ～ 47）

本市の市街地には、土地区画整理事業などにより都市基盤の整備が図られた地域、道路や公園などの都市基盤の整備が十分ではない密集市街地を形成している地域、昔ながらの集落形態が残る地域など、様々な地域があります。それぞれの地域の将来像を踏まえた上で、その特色を活かした効果的できめ細やかな整備や保全などに取り組みます。

- **都市の活力を創造させる市街地の形成**
- **生活の質を向上させる市街地の形成**
- **コンパクトで利便性の高い市街地の形成**
- **都市ストックの多様な視点からの活用**

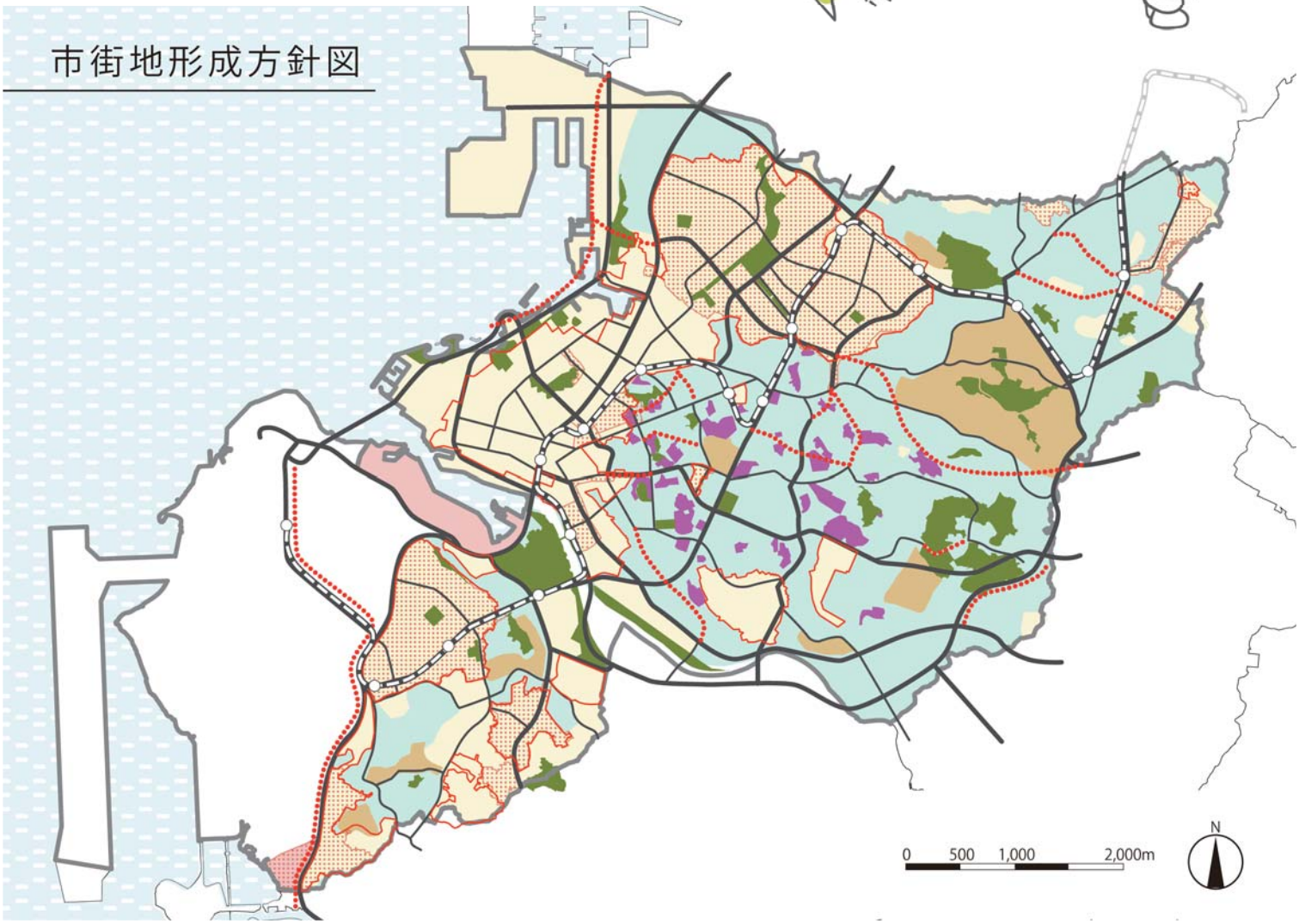

凡例

- 集落形態保全地区
- 基盤整備済地区
- 基盤改善地区（機能向上型）
- 基盤改善地区（面的改良型）
- 基盤改善地区（基盤再生型）
- 市街地開発事業区域
- 地区計画
- 大規模公園・緑地
- 広域的な幹線道路
- 地域の幹線道路
- 計画・構想道路
- モノレール

都市交通体系の方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P48 ～ 52）

本市の慢性的な交通渋滞を緩和するため、都市交通に対する考え方の転換を図る必要があります。そのため、手段、経路、時間の分散を軸とした交通需要マネジメントに取り組みます。過度に自動車に依存した社会構造から、バスやモノレール、LRTなどの公共交通ネットワークを軸とした、多様な移動手段が利用可能な社会構造とするための環境整備を推進します。また、公共交通の利便性向上のため情報通信技術を活用するとともに、公共交通と徒歩や自転車などとの連携のための交通結節点の強化を推進します。広域的な幹線道路をはじめとする道路整備については、円滑な都市活動の推進や地域の将来像の実現に向けた道路網の形成を図ります。身近な生活道路については、快適で魅力的な道路空間づくりに取り組みます。

なお、都市交通体系の構築にあたっては、“誰もが移動しやすいまちをつくる”を基本目標とした「那覇市交通基本計画」に基づき、各施策を推進します。

- **都市交通に対する考え方の転換**
- **誰もが移動しやすい公共交通ネットワークの形成**
- **市街地を整序する道路網体系の整備**
- **地域の顔、生活の場となる道づくり**

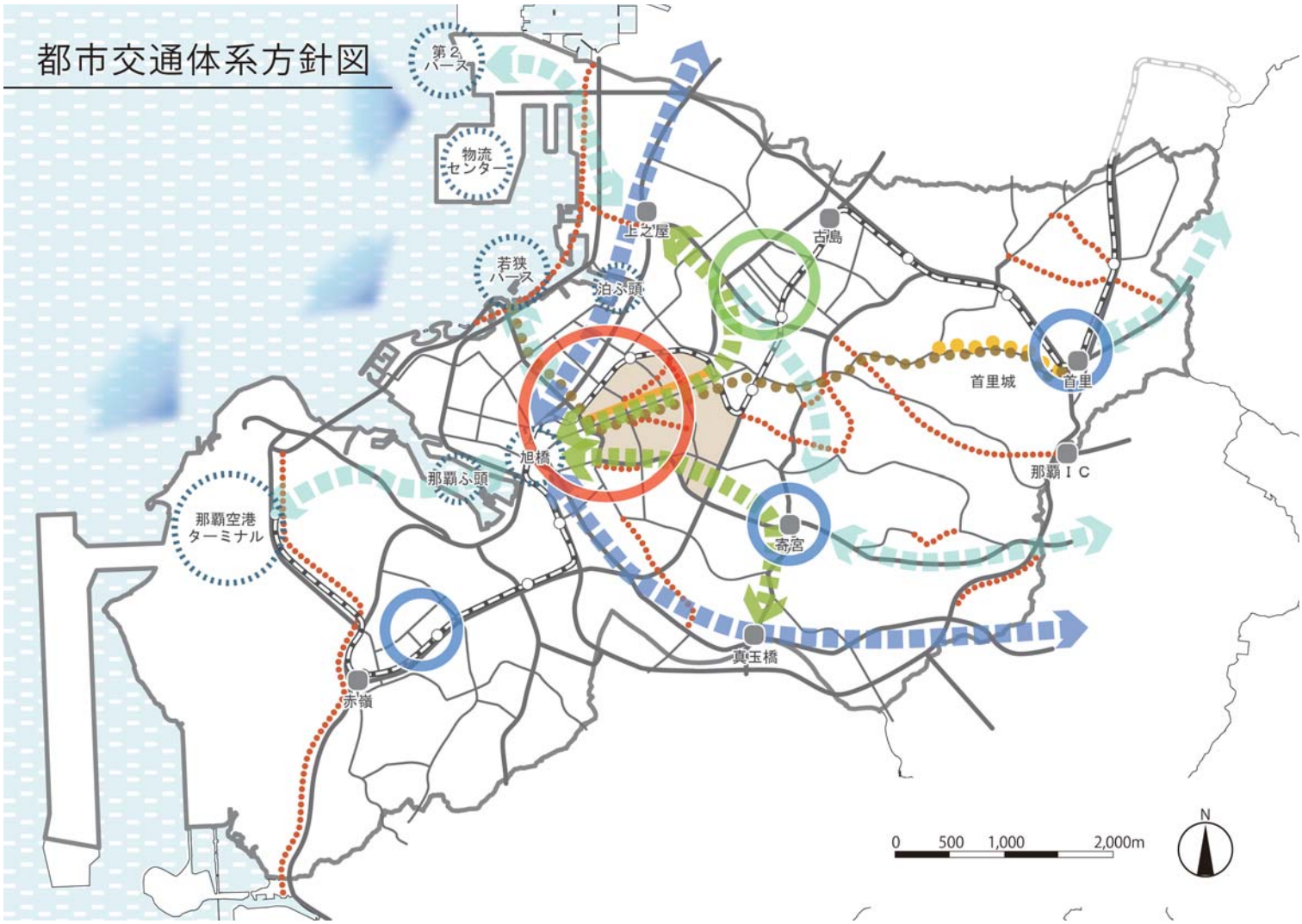

凡例

【公共交通】
- モノレール

【将来公共交通ネットワーク】
- 公共交通軸（バスなど）
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム
- LRT などの基幹的公共交通システム

【 道 路 】
- 広域的な幹線道路
- 地域の幹線道路
- 計画・構想道路
- トランジットモール
- 歩行者優先ゾーン
- 歩行者優先道路
- シンボルロード

【拠点、交通結節点】
- 中心拠点
- 副次拠点
- 地域拠点
- 交通拠点
- 主要交通結節点

都市環境形成の方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P54 ～ 56）

本市は、コンパクトな市域に約32万人が住む高密度な都市です。しかしながら、市内での人やモノの移動の多くを自動車に依存する環境負荷の大きい都市構造となっています。また、市街化が進み、都市の中の緑が減少するとともに樋川（ヒージャー）や井泉（カー）など、かつては身近にあった自然と共生する豊かな暮らしも失われつつあります。これまで失ってきた多くのものを再生し、自動車中心の都市構造からの転換を図りながら、水・みどり・花などが身近に感じられる都市環境の形成を進めます。

- **市街地の低炭素化の推進**
- **水と緑が持つ多様な機能の向上**
- **多様な生物が生息・生育する環境の形成**
- **墓地の集約化の推進**

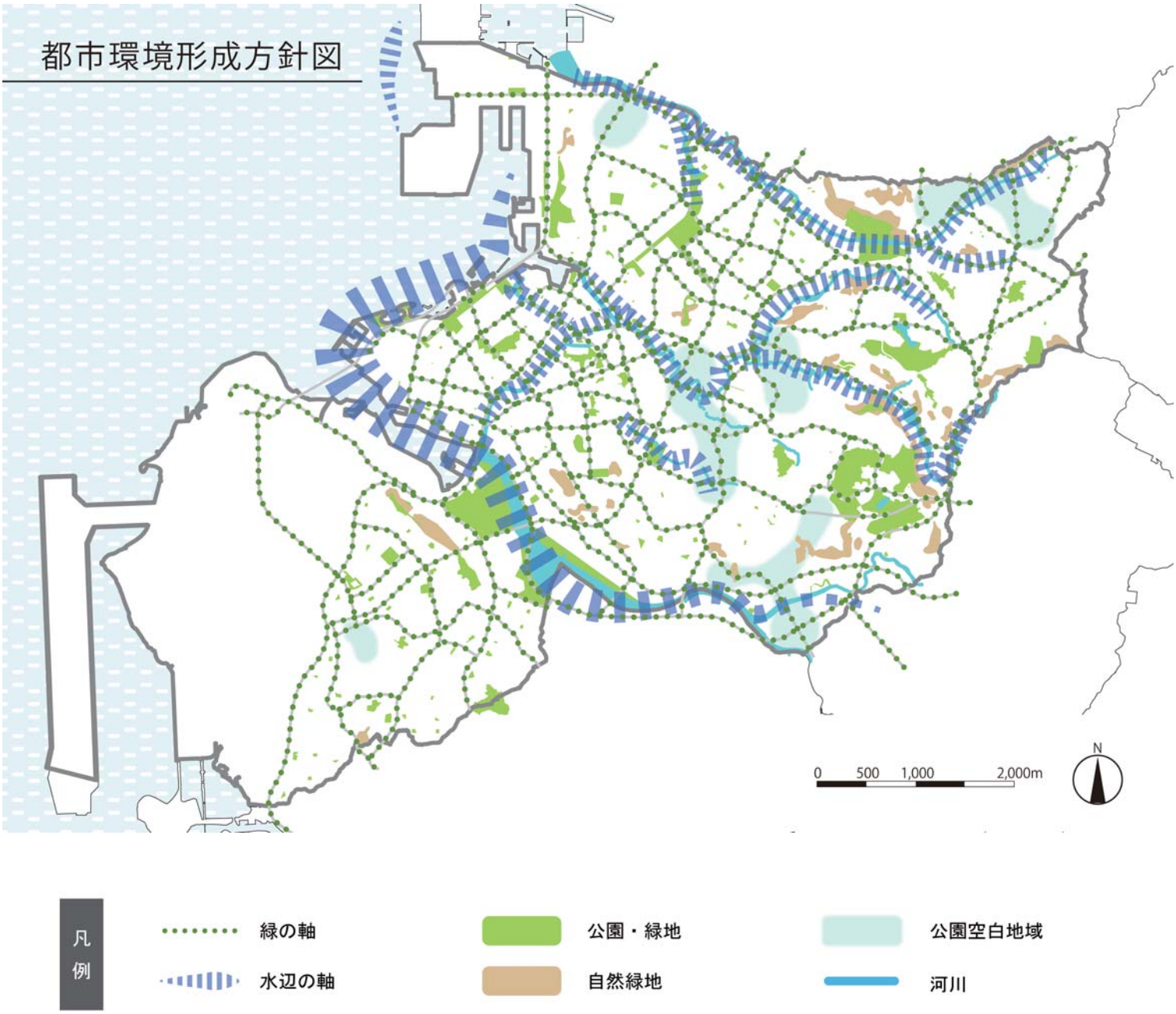

景観まちづくりの方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P58 ～ 61）

本市の景観は、琉球王国時代から戦前まで、個性豊かで独特な街並みや美しい風景が、暮らす人や訪れる人から高く評価されてきました。しかしながら、先の大戦によりそのほとんどを失うとともに、戦後の混乱期や急激な経済成長の中で、かつての「那覇らしさ」が感じにくくなっています。景観は、都市のイメージや地域の個性を形づくる重要な要素であり、まちへの誇りや愛着を生み、地域のつながりやコミュニティを醸成する原動力となります。市民や企業、NPOや地域団体、そして行政が、景観まちづくりの価値と必要性を認識し、未来へ向けた協働の取り組みの中で、守り、育て、創出する景観まちづくりを進めます。

- **那覇らしさを特徴づける景観の骨格づくり**
- **地域の個性を活かし多様な空間が織り成す景観づくり**
- **風格と魅力を兼ね備えた新たな都市美の創造**
- **総合的な景観形成の推進**

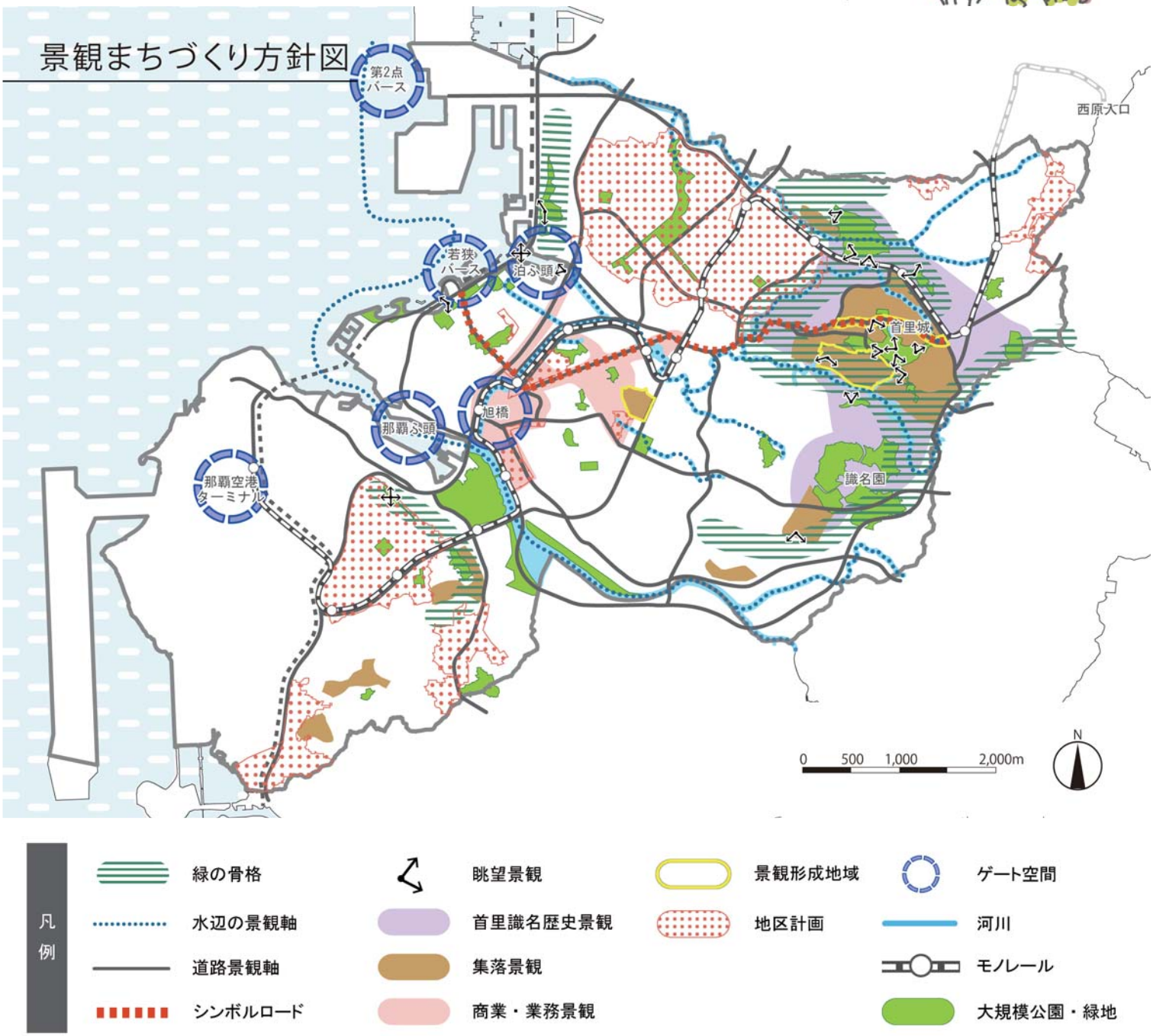

防災まちづくりの方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P62 ～ 63）

本市は、たくさんの人が暮らし、働き、日々多くの観光客が訪れています。災害発生時の安全を確保するため、「災害による被害を防ぐ＝防災」と「災害による被害を軽減する＝減災」の考え方を基本に、防災まちづくりを進めます。また、市民協働や地域のコミュニティを基盤とした「自助」「近助」「共助」「公助」の連携によるハード・ソフトの両面から都市の防災力向上の取り組みを進めます。

- **災害に強いまちづくりの推進**
- **災害時の拠点やライフラインの機能強化**
- **協働による防災まちづくりの推進**

福祉・交流まちづくりの方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P64 ～ 65）

子どもから高齢者、障がいのある人など、本市にも様々な人が暮らしています。誰もが暮らしやすく、楽しく健康的に交流できるバリアのない生活環境の形成が必要となっており、建築物や道路空間のバリアフリー化、移動手段の確保を進めます。また、様々な人が多様なライフスタイルを選択しながら、いきいきと暮らすことができる、人にやさしいまちづくりの取り組みを進めます。

- **ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進**
- **気軽に出かけたくなるまちの形成**
- **住み続けられる良質な住環境の形成**

観光・交流まちづくりの方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P66 ～ 68）

年間を通して多くの観光客が訪れる本市において、観光とまちづくりはとても近い関係にあります。本市を訪れる多くの人が、快適で心地良い時間を過ごせるようにハード・ソフトの両面から観光と交流のまちづくりに取り組みます。また、観光産業の持続可能な成長に向けて、地元の人にも愛される観光・商業拠点の再生や機能強化を図り、訪れる人（観光客）と迎える人（市民）が様々な場面で交流でき、お互いに良好な関係を築ける成熟した観光都市を目指します。

- **都市観光の魅力を感じるまちづくりの推進**
- **快適に観光が楽しめるまちづくりの推進**
- **中心市街地の再生と新たな交流が生まれるまちづくりの推進**
- **歴史・芸術・文化でつなぐまちづくりの推進**

イノベーションまちづくりの方針

本編：3 章 分野別まちづくり方針（P69）

近年、情報通信技術の進展は目覚ましく、生活に欠かせなくなったインターネットのほか、IoTや、AI、ビッグデータ解析と言った様々な技術が加速度的に発展しています。急激な社会変化に対応するため、新しい技術や発想を賢く使いこなし、多様化・複雑化する都市の課題の解決やより豊かで快適な都市生活の実現を目指し、イノベーションまちづくりに取り組む必要があります。

- **人が出会い刺激し合える場所づくり**
- **時代の変化に柔軟に対応するしなやかなまちづくりの推進**

地域まちづくり方針ー地域区分ー

本編：4章 地域まちづくり方針（P73）

地域区分は、地域の将来像を描きまちづくりの方針を描く上で、適切なまとまりを考慮し区分します。本市は、那覇市、首里市、真和志市、小禄村の編入合併により誕生した都市であるため、大きく4つの特色ある地域を形成しています。また、南北方向に国道58号と国道330号、東西方向に国場川があり、都市の骨格を形成しています。地域区分にあたっては、まちの成り立ちと幹線道路や河川などの地形地物を基本に、土地利用や市街地のまとまりなどの要素を基に次の9つに区分しました。

（1）那覇新港周辺地域：港湾施設とその背後の住宅地
（2）那覇北地域：那覇新都心を中心とする新市街地
（3）首里北地域：首里の北側で急激に広がった住宅地
（4）首里地域：首里城を中心とした歴史・文化の薫る地域
（5）真和志地域：戦後急激に広がった住宅地
（6）那覇中央地域：商業・業務施設などが集積する中心市街地
（7）那覇西地域：海岸、港などの水辺空間の西海岸地域
（8）小禄地域：軍用跡地の新市街地を中心にした住宅地
（9）那覇空港周辺地域：那覇空港および那覇軍港とその背後地

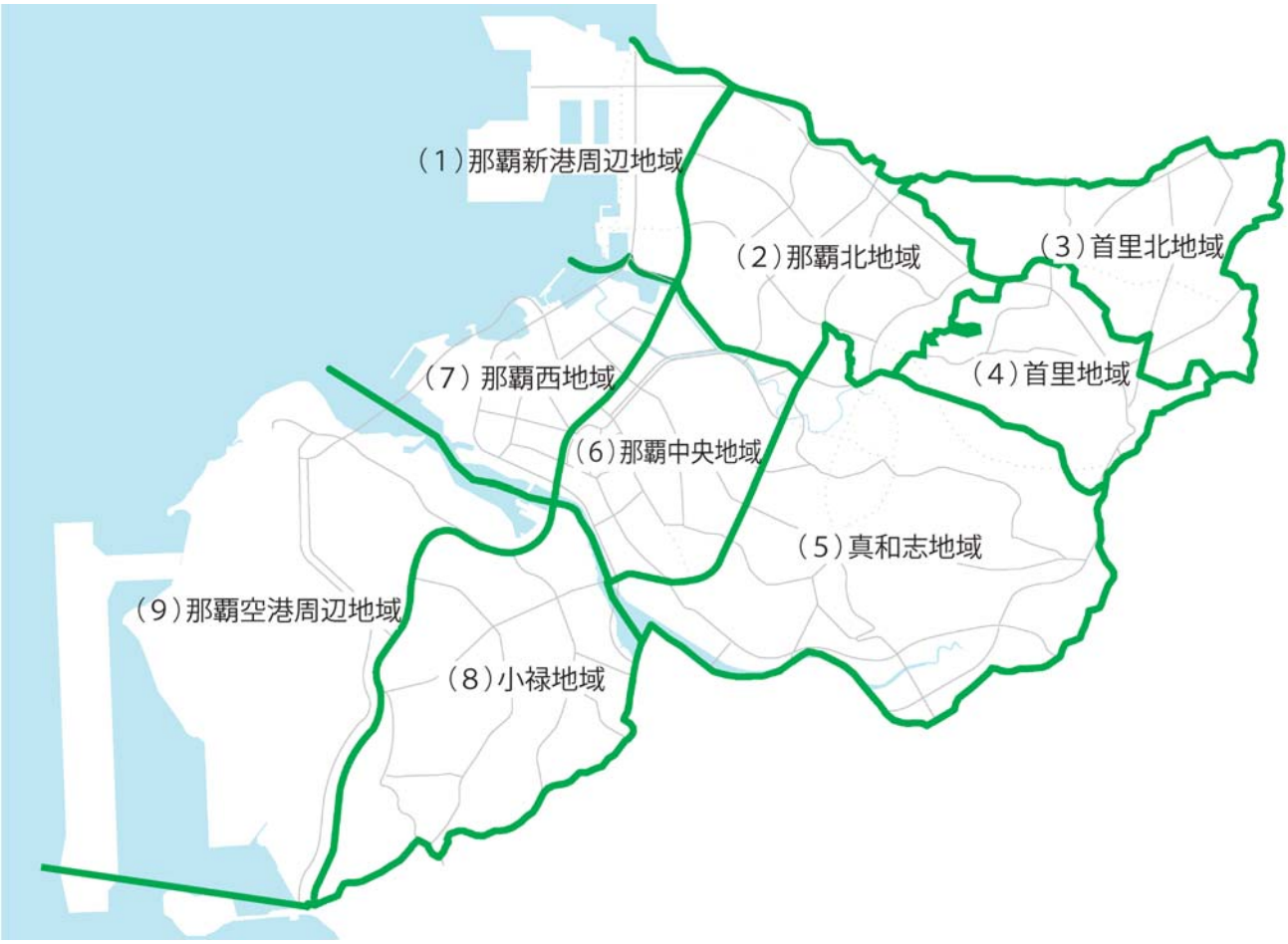

那覇新港周辺地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P74～85）

新港ふ頭の周辺は、国際的な物流機能の形成に向けて、港湾機能を活かした流通関係の産業集積と新たな大型旅客船バース（第2クルーズバース）を中心とした魅力的なゲート空間の創出を図ります。また、小学校区を中心としたコミュニティづくりにより、一体感のある暮らしのエリアの安全で快適な生活環境の形成を進めます。市の中心部や隣接する那覇新都心地区などの市街地と、緑あふれる天久の台地や魅力的な水辺の空間を有機的に結びながら、活気のあるウォーターフロントのまちづくりを推進します。

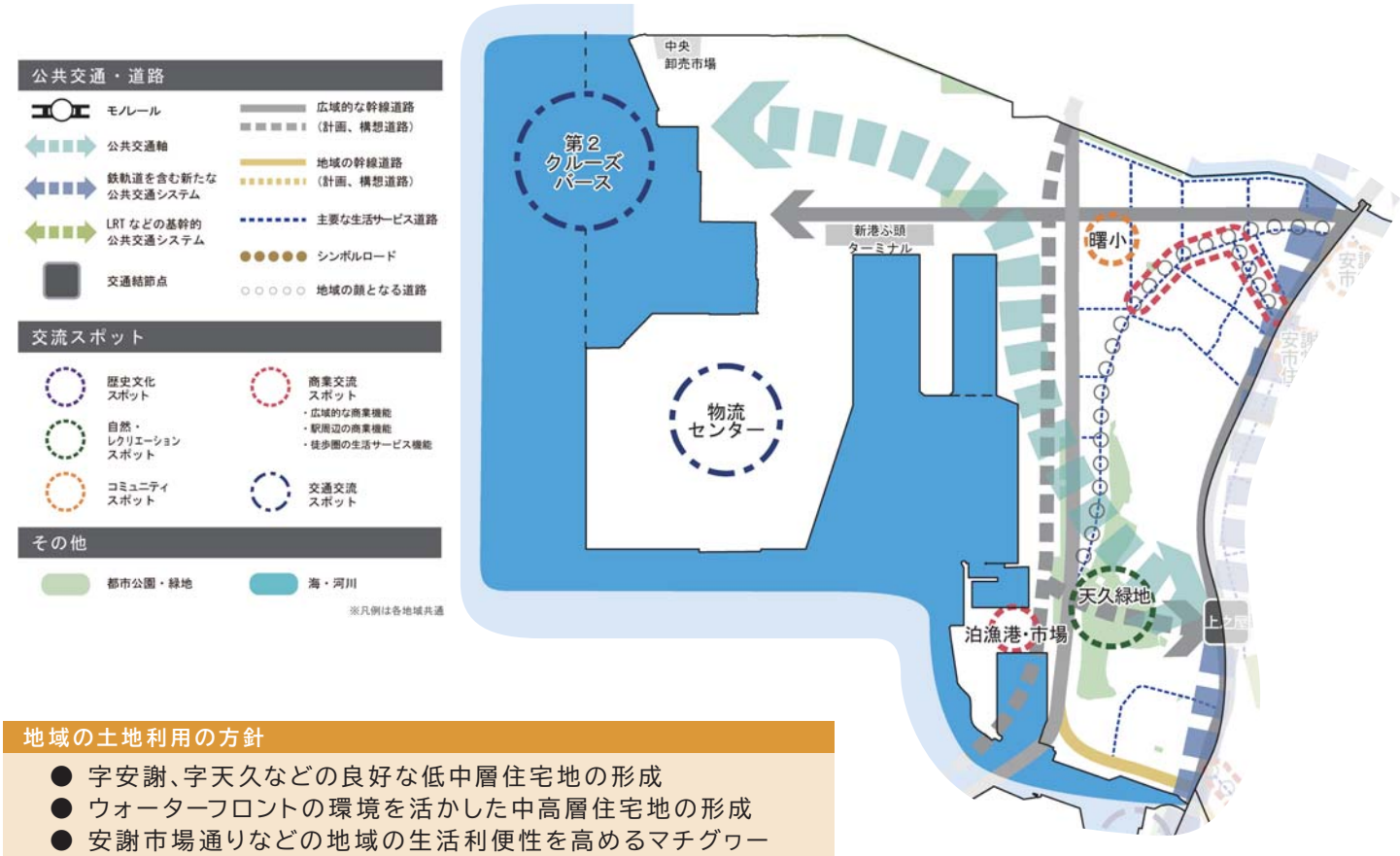

地域の土地利用の方針

- 字安謝、字天久などの良好な低中層住宅地の形成
- ウォーターフロントの環境を活かした中高層住宅地の形成
- 安謝市場通りなどの地域の生活利便性を高めるマチグヮー商店街の形成
- 沖縄県の物流・流通業務の拠点の形成
- 泊ふ頭の都市型リゾート地区と連携した土地利用の推進

地域の交通体系の方針

- 物流や交流を支える西海岸道路など広域的な幹線道路の整備
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- 地域の顔となる道路空間の形成
- 交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備
- 第2クルーズバースと各拠点との交通軸の形成
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携

安全安心な地域形成の方針

- 字上之屋、曙における良好な街並みの誘導
- 字安謝、字天久などにおける生活道路の改良の推進

暮らしと交流の方針

- 安謝川、坂中樋川、港湾などの水辺のプロムナードの整備
- 住宅地における身近な広場の確保
- 天久緑地からの眺望景観の確保
- 新たな交流拠点を中心とした魅力的なゲート空間の形成

▲物流センター

那覇北地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P86～100）

おもろまち駅周辺の商業機能、業務機能、文化芸術機能、レクリエーション機能などの多様な都市機能の集積を活かし、副次拠点としての機能強化を図ります。モノレールを中心とした公共交通の利便性の向上と歩行空間の魅力向上により、地域の様々な場所や施設間を快適に移動できる回遊性のあるまちづくりを推進します。また、副次拠点や周辺エリアでは、緑豊かなゆとりある居住環境の形成を図り、戸建て住宅から高層住宅まで多様な住居タイプが選択できる職住遊のバランスの取れた利便性の高いまちづくりを進めます。

地域の土地利用の方針

- 真嘉比古島地区における良好な低層住宅地の形成
- ゆとりある緑豊かな低中層住宅地・中高層住宅地の形成
- 副次拠点としての機能強化に向けた土地利用の推進

地域の交通体系の方針

- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- まちづくりと一体となったLRTなどの基幹的公共交通システムの導入
- 交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携
- 貸し切りバスの乗降場所や待機場所の適正化の推進

安全安心な地域形成の方針

- 那覇新都心・真嘉比古島地区における良好な住宅地の誘導
- 身近な生活道路の改良による既成市街地の改善
- 泊地区などの良好な住宅地の保全

暮らしと交流の方針

- 新都心公園を中心とした緑の軸の形成
- 銘苅川の自然環境の保全と親水化
- 安謝川の浄化と親水化
- 地域に残る歴史・文化遺産を活かした散策路の整備
- 多様な施設の集積を活かした回遊性あるまちづくりの推進

▲多くの人が行き交うショッピングセンター周辺

首里北地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P102～113）

末吉の森などの地域に残る貴重な緑地や水辺を保全し、末吉宮や伊江御殿（うどうん）別邸庭園などの歴史・文化遺産の保全・活用を図ります。モノレールを中心とした公共交通の利便性の向上や地域内をネットワークする生活道路の整備、地域の憩いやコミュニティの核となる公園の整備を進めます。また、駅周辺での地域拠点の形成や歩行者・自転車の利用環境の整備を進めることで、身近な生活環境の向上を図り、豊かなみどりに歴史と暮らしが溶け込んだ良好な住宅地の形成を進めます。

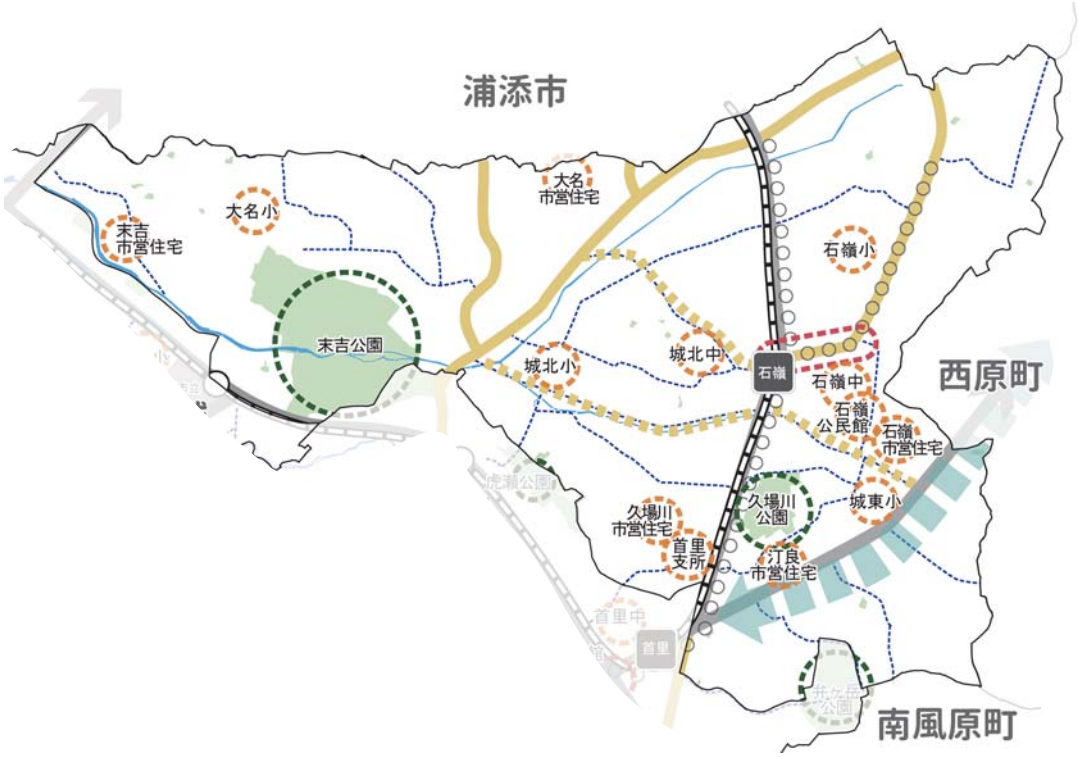

地域の土地利用の方針

- 緑豊かな良好な低層住宅地の形成
- 福祉施設を拠点とした人にやさしいまちづくり
- モノレール駅を中心とした地域拠点の形成

地域の交通体系の方針

- モノレール駅周辺におけるまちづくりと連動した道路整備
- 地域の東西を結ぶ地域幹線道路の整備
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備
- 福祉施設や周辺地域への公共交通アクセス環境の改善

安全安心な地域形成の方針

- 末吉に残る良好な集落形態の保全
- ミニ開発などのネットワーク化による基盤の改善

暮らしと交流の方針

- 末吉公園を核とした緑の稜線の保全
- 地域の核となる公園の整備と既存公園へのアプローチ路の改善
- 安謝川・石嶺川などの浄化、親水化、治水対策
- 地域に残る歴史・文化遺産を活用した散策路の整備
- 水と緑が映える眺望景観の形成

▲末吉の緑地帯

首里地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P114～126）

首里城を中心とした地域に残る文化財や御嶽、樋川（ヒージャー）などの数多くの歴史・文化遺産、地形や水系などの自然環境の保全・活用を図ります。また、首里城の城下町として歴史的な環境に配慮した景観形成を進めるとともに、琉球泡盛や紅型などの琉球王国時代から受け継がれてきた伝統産業などを、まちづくりの視点から育成する環境整備を図ります。首里らしい趣と落ち着きのある住環境の形成を図るとともに、観光拠点のにぎわいを地域全体へ誘導することで、回遊性のある魅力的な歴史と文化の薫る首里のまちづくりを進めます。

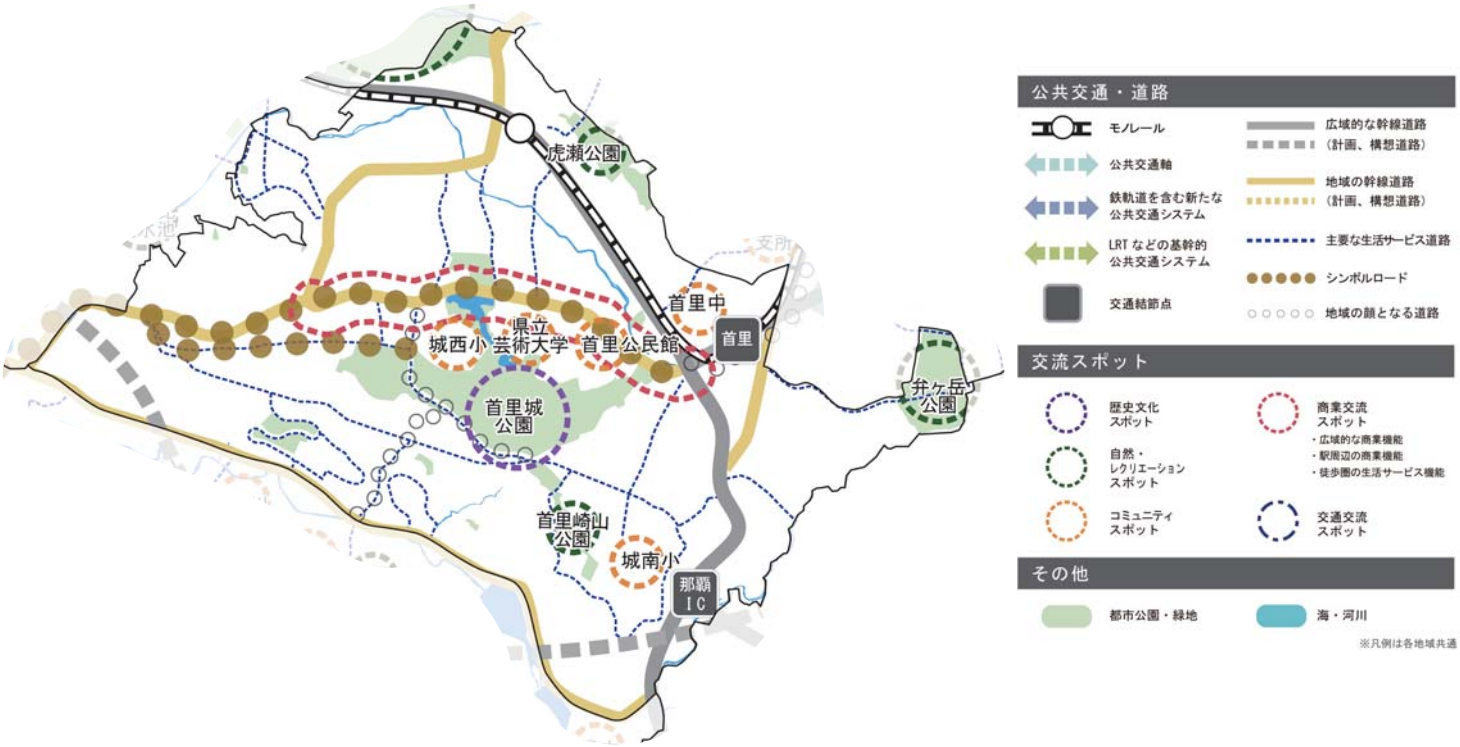

地域の土地利用の方針

- 歴史的な環境にふさわしい低層建築物を中心としたまちづくり
- モノレール駅を中心とした地域拠点の形成

地域の交通体系の方針

- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- 地元客や観光客が快適に歩ける歩行空間の整備
- スージグヮーなどの魅力を活かした、歩いてまわりやすい城下町の道路整備
- モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備
- 多様な移動手段の利用環境の向上・充実
- 貸し切りバスの乗降場所や待機場所の適正化の推進

安全安心な地域形成の方針

- 歴史的な集落の街並みの保全と創出

暮らしと交流の方針

- 河川の浄化・親水化と首里の骨格を形成する緑地の保全
- 首里城下町の歴史的景観の形成
- 首里八景などの眺望景観の保全
- 石畳・井泉などの歴史・文化遺産の保全・活用・再生
- 多様な歴史・文化遺産や伝統産業施設を結ぶ歴史の散策路づくり
- 首里城を中心とした地域に残る昔ながらの集落形態や歴史・文化遺産を活かしたまちづくりの推進
- 暮らす人と訪れる人のバランスの取れた交通環境の形成

▲首里金城町石畳道

真和志地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P128～142）

公共交通の利便性の向上や新しい公共交通システムの導入を推進するとともに、歩行者・自転車の利用環境の整備を進めます。識名公園や漫湖公園などの貴重な緑や水辺、花木など、自然環境の保全と活用により、憩いとうるおいの空間形成を図ります。また、識名園の歴史を核とした歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めます。新しい公共交通と連携した身近な生活サービス施設が集積・充実する地域拠点の形成を図り、魅力的な沿道の土地利用を推進することにより、中心拠点から連続する快適で緑豊かな住宅地の形成を進めます。

地域の土地利用の方針

- 地域東部での緑豊かな住宅地の形成
- モノレール安里駅周辺の商業環境の更新
- 公共交通の整備と連携した地域拠点の形成

地域の交通体系の方針

- 広域的な幹線道路の整備などによる地区内の主要幹線道路の再編整備
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- まちづくりと一体となったLRTなどの基幹的公共交通システムの導入
- 交通結節点を中心とした公共交通、歩行者、自転車利用環境の整備
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携

安全安心な地域形成の方針

- 良好な集落形態の保全
- 建替えにあわせた狭隘道路の解消による安全で良好な住宅地の形成

暮らしと交流の方針

- 識名園の歴史を核とした歴史・文化遺産を活かしたまちづくり
- 歴史的集落景観の保全と再生
- ハンタからの眺望景観の確保
- 漫湖・国場川などの親水化・自然化による、水と緑を感じるまちづくり

▲世界遺産識名園

那覇中央地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P144～158）

多様な都市機能が集積する複合的な土地利用を図り、中心拠点としての機能強化を進めるとともに、様々な移動手段の利用環境の向上・充実や快適な歩行空間の創出を図ることで、歩きたくなるまちづくりを推進します。また、利便性の高い居心地の良いエリアづくりとあわせた住宅の中高層化の誘導により、快適な都市型住宅の形成とまちなか居住を進めます。国際通りからマチグヮーへと広がる沖縄独特の雰囲気を活かした回遊性のある観光・商業地の形成を進め、「出会い」「ふれあい」「にぎわい」のあるまちの形成を進めます。

地域の土地利用の方針

- 交通の利便性を活かしたまちなか居住の推進
- 県都那覇における商業・業務拠点の形成
- 魅力的なオープンスペースの創出による土地の高度利用の推進

地域の交通体系の方針

- トランジットモールの拡充など、交通の面からまちの活性化を支えるための施策展開
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- 地元客や観光客が快適に歩ける歩行空間の整備
- まちづくりと一体となったLRTなどの基幹的公共交通システムの導入
- 多様な移動手段の利用環境の向上・充実
- 都心部へのクルマの乗り入れ抑制
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入との連携
- 貸し切りバスの乗降場所や待機場所の適正化の推進

安全安心な地域形成の方針

- 壺屋の集落形態の保全と歴史・文化が生きたやちむんの里づくり
- 密集市街地の改善による都市型住宅地の形成
- マチグヮーの魅力を残した市場の再生

暮らしと交流の方針

- 公園のアプローチの向上と柔軟な利用によるにぎわいの創出
- 水辺空間の親水化とプロムナード化
- 壺屋の歴史的・伝統的な景観整備の推進
- 歴史・文化遺産などの保全とネットワーク化
- 国際通りとマチグヮーなどの商業地のにぎわい景観の形成

▲イベントでにぎわうさいおんスクエア

地域まちづくり方針

那覇西地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P160～171）

うみそら公園や波の上ビーチ、離島・観光航路や大型旅客船バースなどの特徴的な海辺の空間と機能を活かした、憩いと交流のまちづくりを推進します。海浜部までの快適で魅力的な歩行空間の創出や公共交通の利便性の向上を図り、中心部に隣接する立地条件を活かした多彩な都市機能が集積・充実する都市型リゾート地区の形成を推進します。また、海に親しめる安全安心でゆとりある住宅地の形成を図ります。かつての港町の歴史を今に伝える地域の歴史・文化遺産を活かした、潮騒が聞こえ・歴史が薫るまちづくりを進めます。

地域の土地利用の方針

- 海浜部に隣接する良好な住宅地の形成
- 国道58号沿道の広域的な業務機能の充実
- 海浜部に隣接する立地条件を活かした多彩な都市機能の充実
- 港町の歴史を伝える歴史・文化遺産を活かしたまちづくり

地域の交通体系の方針

- 水辺景観を活かした西海岸道路などの幹線道路の整備
- 海浜部への快適なアクセス道路や公共交通の整備
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- 地域の顔となる道路空間の形成
- 歩行者と自転車の快適な利用環境の整備

安全安心な地域形成の方針

- 利便性の高い快適な市街地の形成
- にぎわい空間の形成による都市型リゾートの魅力づくり

暮らしと交流の方針

- 緑陰の創出による快適な歩行空間の形成
- 海辺と中心市街地を結ぶ魅力あるシンボルロードの形成
- 潮渡川や海岸線などの自然環境を活かした水辺の親水プロムナードの整備
- 海から見える美しい景観の形成
- 公園や歴史・文化遺産のネットワーク化による魅力づくり
- 福州園や天妃宮などを核とした歴史性あるクニンダのまちづくり

▲若狭緑地から新港ふ頭方面を望む

小禄地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P172～186）

モノレール駅を中心とした公共交通の利便性の向上や歩行者・自転車の利用環境の整備を図り、生活サービス施設の集積・充実した地域拠点の形成を進めます。スポーツやイベントが開催される奥武山公園や身近な緑やレクリエーションの拠点である公園は、憩いや安らぎの空間としての利用環境の向上を促進します。また、中心部・空港・南部地域へ近接している立地の特性を活かした利便性の高い住宅地づくりを進め、良好な景観の形成や緑化の推進などによる、成熟したうるおいと憩いの住環境の形成を進めます。

地域の土地利用の方針

- 昔ながらの集落環境の保全
- モノレール駅を中心とした地域拠点の形成

地域の交通体系の方針

- 那覇空港自動車道など広域的な幹線道路の整備促進
- 住宅地内における安全安心で快適な交通環境の創出
- モノレール駅を中心とした公共交通の利便性向上と歩行者、自転車利用環境の整備

安全安心な地域形成の方針

- 小禄や具志などの昔ながらの集落形態の魅力を活かした市街地の形成
- 良好な景観の形成や緑化の推進などによる成熟した住環境の形成
- 身近な生活道路の改良などによる基盤の改善

暮らしと交流の方針

- 憩いやレクリエーション活動の場、緑のオープンスペースとしての魅力ある公園づくりの促進
- 御嶽と一体となった緑やガジャンビラ（フデカケ山）などの緑地の保全
- 国場川、漫湖の良好な水辺空間の保全・回復と親水化
- 御嶽、門中墓、井泉などの歴史遺産を結ぶ歴史の散策路づくり
- ガジャンビラからの眺望の確保

▲沖縄セルラースタジアム那覇

那覇空港周辺地域の将来像

本編：4章　地域別まちづくり方針（P188～190）

空港、港湾地区と隣接する地域の特性を活かし、物流・流通機能の強化や商業・観光・情報機能の集積する地区の形成を促進します。また、本市・沖縄県の空の玄関口として、魅力的なゲート空間の形成や南国を感じる植栽などによる景観形成を進めます。

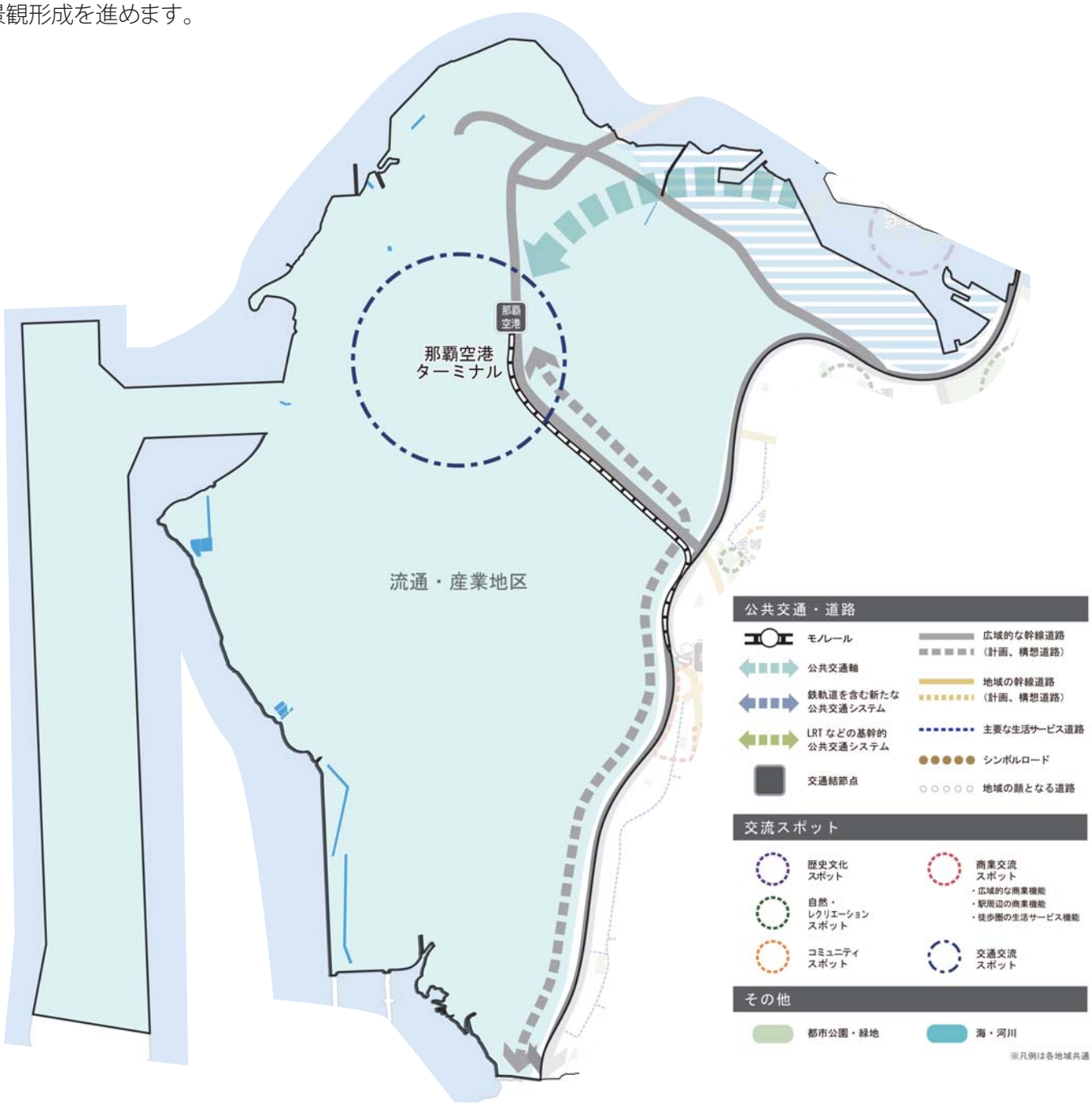

まちづくり方針

- 亜熱帯都市として、空港から市街地へ向かう空間整備の促進
- 国際的な交流の拠点・物流の拠点として、臨空臨港型の産業の誘導
- 緑の拠点となる樹林・草地などの良好な緑地や海岸線の積極的な保全と空の玄関口にふさわしい景観の形成
- ウォーターフロントの特性を活かした、レクリエーション、国際交流、商業機能、業務機能などの複合的な土地利用の推進
- 事業者の協力による防災機能の向上や安全に避難できる仕組みづくりの促進
- 大規模災害に備え、那覇空港での水・食料・毛布など災害備蓄品の備蓄の促進

▲那覇空港第2滑走路
（提供：那覇港湾・空港整備事務所）

まちづくりの進め方

本マスタープランで示した「まちづくりの目標」、目標に向かって進むための「分野別まちづくり方針」、地域の特性に応じた「地域まちづくり方針」に基づき、それぞれの施策を進めていきます。本市に暮らす人、働く人、学ぶ人、訪れる人、一人ひとりが自らの理想の暮らしを実現するための身近な存在のひとつである「まち」に目を向け、互いに連携し、それぞれの強みを活かし合いながら携わることで、まちづくりの目標が少しずつ実現に近づいていくことを期待します。

■協働によるまちづくりの推進

多様な主体との協働

まちづくりにおいて協働する主体は、市民、NPO、企業、教育機関など多様になっており、まちづくりを展開する上で、防犯、環境、福祉など都市計画以外の各分野での活動との連携も重要となっています。また、行政機関として国や県、那覇港管理組合などとの連携や、広域都市圏として近隣市町村との連携なども重要です。様々な分野の団体や個人と相互連携を図り、多様な主体との協働によるまちづくりを進めます。

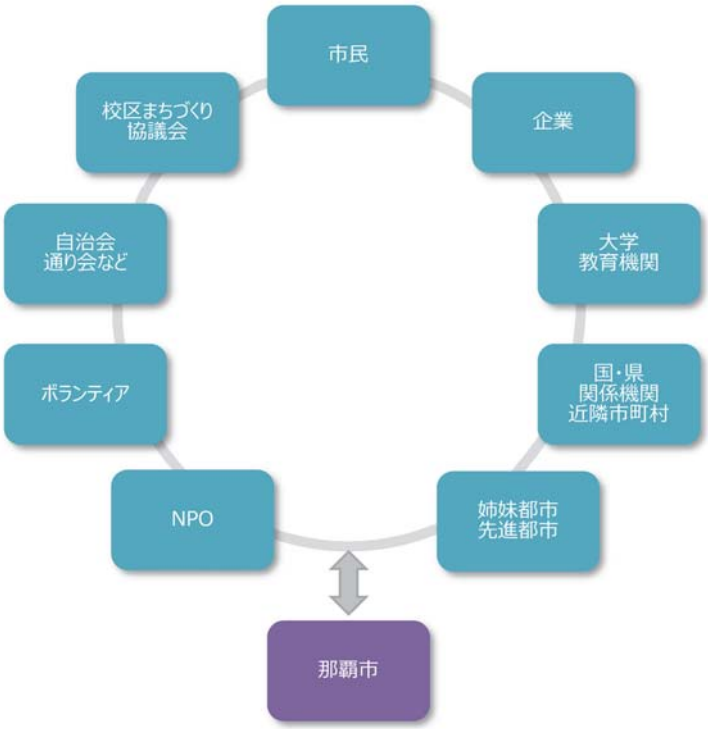

協働を「つなげる・広げる・実らせる」まちづくりの展開

協働によるまちづくりでは、地域の課題を市民と行政が共有し、丁寧に読み解きながら解決に向けて取組むことが大切です。

組織や人材、取組の一つ一つを有機的に結びつけ、市内全域で展開する身近なまちづくり活動と連携することで、まちづくりの目標に向かった取り組みを進めます。

▲中高生を交えたワークショップ

まちづくりに取り組む人材の発掘と育成

地域が抱える課題を発見し解決に向けた取り組みを「はじめる人」、まちづくりに取り組む仲間を「つなげる人」や「広げる人」、共感できる取り組みへ「参加する人」。一人ひとりが自分のできる役割を見つけて思い切って一歩を踏み出すことで、小さな課題の解決から大きな目標の実現まで、皆で取り組める活き活きとした居心地の良いまちをつくって行くことにつながります。

様々な施策の展開において、多様な主体と協働することで、新たな人材の発掘と育成を図るとともに、活動を通した地域やまちへの愛着や誇りの醸成を図ります。

▲那覇市民協働大学大学院の合宿

まちづくり活動の熟度に応じた支援

個人がまちづくりへの一歩を踏み出すきっかけづくりとしての情報提供や、地域などを巻き込み体制づくりを支援するアドバイザー派遣、計画実現に向けた事業支援など、まちづくり活動の段階に応じた支援を行います。

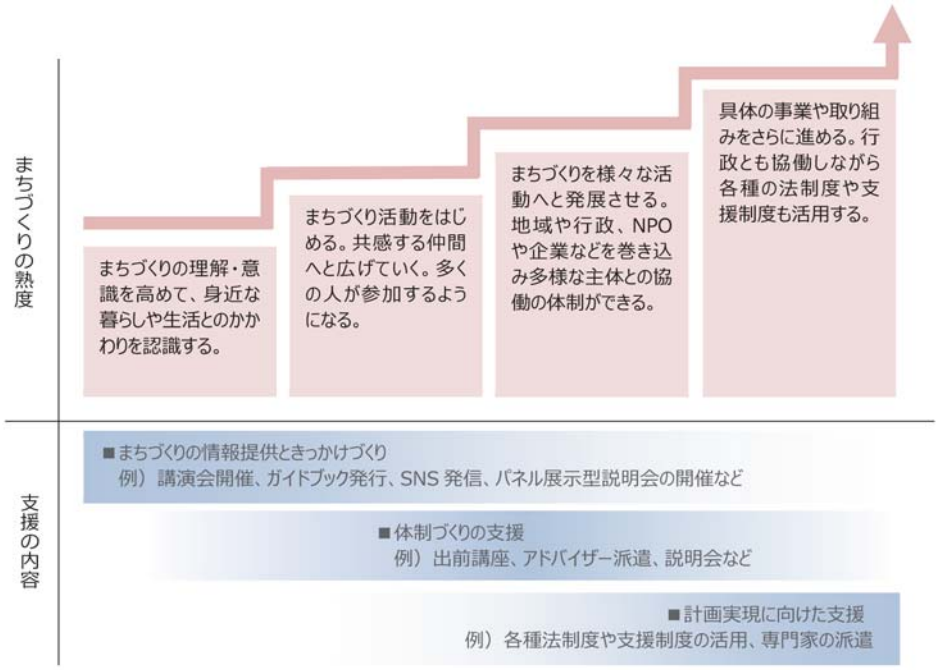

■総合的なまちづくりの展開

ハードとソフトを掛け合わせる新たなまちづくりの展開

今後は、より一層多様化する価値観やニーズに対応するため、ハードとソフトの各分野の連携により総合的で効果的なまちづくりを進める必要があります。

例えば、地域にとって重要な公園などについては、行政による機能充実に加えて、地域や周辺の企業などとの協働により、公園を中心として地域のにぎわいや魅力の創出を図るなど、ハードの維持管理を通じたまちの価値向上を図ることが想定されます。多くの人が利用する商店街については、道路空間の占用に関する規制緩和をはじめ、柔軟な利用を促し、通り会や地域に暮らす人、各店舗と連携した魅力向上を図ることが考えられます。

▲アーケード通りを利用した都市型マルシェ（サンライズマーケット）

各種事業や制度、民間活力の活用

大規模な開発から、少しずつ改善を重ねながら良好なまちをつくる改善型のまちづくりなどへとシフトチェンジしつつ、さまざまな事業制度を賢く活用してまちづくりを展開していきます。公共施設については、公的不動産の有効活用の視点を含め、民間活力を活用した、効率的で効果的な整備・維持管理を進めます。

■都市計画マスタープランの見直しについて

本マスタープランは、概ね 20 年間を見据えた都市計画の基本的な方針を示す計画です。この計画は、「20 年後にここまで完成させる」というゴールを定めるものではなく、「今後 20 年間は、この方向を向いて進む」という施策の方向性や基本姿勢を表すものです。定期的な改定という考え方ではなく、上位計画の改定や社会情勢の変化など、本市全体に共通する基本的な施策の変化があった場合などは、必要に応じて見直しを実施します。

NAHA
LOVE

那覇市都市計画マスタープラン　概要版
2020年3月

【発行】那覇市 都市みらい部 都市計画課
電話：(098)867-0111（代表）
E-mail：t-tosi001@city.naha.lg.jp